

平成28年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 平成29年2月13日（月）15:00～17:00
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
 - 出席委員（12名）
竹本委員、徳田委員、長谷川委員、土志田委員、木所浩美委員、
木所大輔委員、岩井委員、日野委員、小川名委員、芒崎委員、
田村委員、松成委員
 - 事務局（5名）
都市農業振興センター所長（柏井）、
農業振興課長（倉） 農業技術支援センター所長（二郷）、
農業振興課課長補佐（木田）、農業振興課担当係長（川口）
- 4 議題（公開）
 - （1）農業担い手経営高度化支援事業の進捗状況等について
 - （2）農商工連携推進事業の進捗状況について
 - （3）その他
地方計画策定について（報告）
- 5 傍聴者
3名
- 6 会議の内容
 - （1）開会（木田農業振興課課長補佐）
平成28年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
 - （2）開会挨拶（柏井所長）
 - （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（木田農業振興課課長補佐）
 - （4）傍聴者の遵守事項の説明（木田農業振興課課長補佐）

(5) 議事録 (摘録)

『議事(1) 農業担い手経営高度化支援事業の進捗状況等について』

【竹本会長】

議事(1) 農業担い手経営高度化支援事業の進捗状況等について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：倉】

「資料2 農業担い手経営高度化支援事業について」を基に、事業概要、選考方法、選考結果及び事業計画の進捗状況について説明。

【竹本会長】

事業等について、質問等があったら、ご意見をいただきたい。

【岩井委員】

3件の補助金額について、教えていただきたい。

【事務局：倉】

粗々であるが、それぞれ200万円くらいの補助金である。詳細は後ほどお伝えしたい。

【田村委員】

事業は順調ということであるが、事業計画と費用対効果について教えていただきたい。

【事務局：倉】

審査にあたっては、8つの審査項目に基づいて審査を行っている。この審査項目の中に費用対効果も含まれており、審査部会による適正という審査結果に基づき補助の決定を行っている。

【竹本会長】

具体的な数字ということではなく、補足すると、どのくらい技術を導入することによって所得向上効果が見込めるかということをそれぞれにご説明をいただいている。大きく効果があるものと、それほどでもないものがあるので、その辺を勘案して少しこの辺は点数を高くというような議論をした。先ほど少し説明があったが、ミョウガについても、かなり収量向上効果が認められるということで、実際には、これが大きな効果を生むということは今後の状況による。

私から補足で、今年の補助対象者3件について、年齢を教えてください。

【事務局：倉】

ミョウガの方は58歳の男性で宮前区で営農している。トマトの方については、幸区で営農しており、年齢は25歳である。トマトで大変優秀な成績を修めている方。多摩区の35歳の梨農家で、大変研究熱心な方で、今回新しい技術を導入された。先ほど質問のあった補助金額については、どの方がいくらと言うことは避けたい。100万、200万、205万円が補助金額である。

【竹本会長】

他に質問はあるか。

【徳田副会長】

非常に大きな所得向上効果が見込めるとのこと、聞いていると非常にインパクトのある事業ばかりだと思う。他の農業者への波及効果も期待されるということか。

【事務局：倉】

新しい技術を導入してある程度の成果が出ると同じ農業者同志で話は伝わる。所得向上というのは農業経営において大きな意味合いを持つものである。そのため、このような先行事例については、他の農業者への波及効果が見込めるものと考えている。

【木所大輔委員】

今回3名の方が補助金の対象になっているとのことだが、もともとの予算があり、例えば何人もの人から申請がなされた時に、予算の中から配分するような形になるのか。

【事務局：倉】

なるべく多くの方にとは思っているが、かといって必要な事業費にあまりにも小さな額でそれほど効果が出ないというような形では費用対効果という面で欠けていることになってしまう。費用対効果については、審査の項目に含まれている。

そのような観点から考えた上で、その中で最大の効果を最大の人にとという考えで執行していきたいと考えている。

【木所浩美委員】

予算は300万なのか。

【事務局：倉】

違う。補助金額は総額630万円くらいであるが、この事業はコンサルタントによるフォローアップがあるので、この費用が予算額に上乗せされている。

【木所大輔委員】

全く補助金をもらえないというケースもありうるのか。

【事務局：倉】

予算の範囲内で行う事業なので、そのような可能性もある。

【竹本会長】

私は審査部会の委員であるので、申し上げると、かなり真面目に議論して、この事業をこの計画どおりにできるのかどうかというあたりしっかり議論をした。この事業の良い所は、これを受けると単にお金をもらえるということではなく、経営コンサルの方が状態を見て都度指導をするというところが結構大きなメリットだろうと思っている。そのためには事業計画をしっかり立てて、説得力がある実現性のあるものに仕上げるのが大事だと思う。

【木所浩美委員】

何人くらい応募があったのか。

【事務局：倉】

今回3名の応募があった。3名採択されているが、吟味した上での採択である。

【竹本会長】

他に意見や質問はないか。補助対象の事業の中では今回6次産業化というものに該当するものはなかった。新技術、流通対策に該当するものの応募があり、採択に至った。来年度の募集には、是非そのようなものが入ってくると良いと思う。

【田村委員】

今回3名の方からの応募があったとのことだが、申請に関する敷居の高さを感じた人がいたのではないかと思った。感じ方はそれぞれかもしれないが、3名の方しか応募していないのかという感想が正直なところである。一方で闇雲に応募が来ても困るということはあると思うが、次年度に向けて広報をして、今年度はこのような方にこのような形で使われたということをどのように知らせる予定なのか。簡単に教えて欲しい。

【事務局：倉】

報道発表及びホームページで事業内容の説明をしている。本日このような形で委員の皆様にも説明もしたが、農協さん等でいろいろな会合があるので、このようなところでこうした効果を積極的にアナウンスしていきたいと思っている。

あとは、「農（みのり）の達人」という農業者向けの広報誌を発行しているので、こちらでも広報していきたいと考えている。

【木所浩美委員】

これを申請する人は、例えば以前交付を受けた人がやったことと同じことをやるのはダメなのか。新規性が求められるものなのか。

【事務局：倉】

申請することは全く問題ないが、内容そのものが全く同じだと恐らく選定される可能性が低くなると思う。チャレンジ精神がある人への補助事業であると考えている。対象者としては認定農業者あるいは認定農業者になる人である。主要な担い手になる人に交付をさせていただきたい。

【竹本会長】

今のところは結構大事かもしれない。新技術と書いてあるので、これまでに川崎市内で取り組んでいないものを新たに取り入れることも大事であるが、もう一つ生産性の向上とか流通対策ということについてはそれぞれの経営の事情によって様々なやり方があると思う。その経営がチャレンジングに大きく成長することを目指して取り組むのであれば、入れる技術が同じだからということではなくて、それに取り組む姿勢の問題になってくる。もとの経営がどうなのかということと、目指す経営がどうなのかということをお勘案しての新規性が対象になりうると思っている。それともう一つ今回非常によかったのは、作物が野菜はミョウガのようなちょっと変わった野菜と、果菜類と果樹、作物にバラつきがあったこと。交付を受けた年齢層にもバラつきがあったこと。若い人だけだと「ああ、そうな

のか」となるかもしれないが、今回58歳の方は、これから力を入れようという方なので、そういう様々な方がここに入ってきて今回対象になったということは、先ほど田村委員からあったが、次に応募するときのハードルが少し低くなったという感じはあるだろう。計画はしっかりしなくてはいけないが、「自分ではだめなんだ」とチャレンジを諦めることはない、ということをお示すことができたのではないかと考えている。

【竹本会長】

それでは、ご意見があったので、なるべく多くの方が関心を持って申請できるように体制づくりのことは是非事務局にもお願いしたい。

『議事（2）農商工等連携推進事業の進捗状況について』

【竹本会長】

次の議題にうつります。次の議題は2番目の農商工等連携推進事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：倉】

「資料3」平成28年度農商工等連携推進事業の進捗状況について」を基に、事業概要、フォーラム、モデル事業の進捗状況について説明。

【竹本会長】

ただいま、農商工等連携推進事業をモデル事業とフォーラム二つにわけてご説明いただきましたが、多くのここにいらっしゃる委員の皆様はフォーラムの方にご参加をいただいていると思うので、後ほどフォーラムに関する感想なりご意見などを皆様からひとことずついただきたいと思います。右側のモデル事業について、質問、意見などあればお願いしたい。

【日野委員】

モデル事業Bの2について現在のところトライアルに参加している事業所は何か所か教えて欲しい。あと、現時点で課題となっていることを教えて欲しい。

【事務局：木田】

今現在のトライアルに参加している事業所は3団体である。もともと福祉農業に取り組んでいる事業所も含んでいる。トライアルを通じてわかってきた課題は、作業内容についてである。現在トライアルを行っている農家は限られているため、作業内容も限られている。受け入れ可能な農家が広がってくれば、作業内容も広がりが見えてくると考えている。もう一つは、農家がボランティアで農作業を福祉作業所をお願いするのでは意味がないため、農家にも担い手不足の課題の解決となるようなメリットがないといけないと考えている。同時に福祉作業所の利用者の方に賃金として還元されるといった両者がWINWINになることが必要不可欠だと思っている。作業内容と賃金については現在麻生区の農家のトラ

イアルで少しずつ見えてきている状況である。次年度を目途に具体的に進行すればと考えている。

【小川名委員】

モデル事業Aだが、実際に取り組んでいる農家は何件あって、計画をしている件数は何件か。

【事務局：倉】

ただいまルートレックのモデル事業を行っているのは1件である。今後については結果を見て波及効果については私のほうでも拡大施策を検討していく。

【木所浩美委員】

モデル事業Aのルートレックの機器の使用と、先ほどの農業担い手経営経営高度化支援事業の補助金とは性格が異なるのか。

【事務局：木田】

農業担い手経営高度化支援事業の補助金の方は、金額がある程度高い事業の内容と聞いている。ルートレックの件は、現場の状況によるが、大体初期投資300万円くらいと聞いている。わりと低価格で維持できると聞いている。また、毎月のランニングコストが通信費1万円と聞いている。目指す規模にもよると思うが、補助金は少し高いレベルのものを目指しているということで、ルートレックの方は都市農業の規模の小さい農家さんでも取り入れやすい仕組みであると考えている。

【竹本会長】

単純化して言うと、ルートレックの方は、土耕栽培で、いかに効率的に管理を行うかということであるが、先ほどの農業担い手経営高度化支援事業については、培地から替えるというものであり、投資金額、やり方が違う。

日野委員に聞きたい。障害者の方々は、人によってやれることに大きく差があると思う。そのことと農家のマッチングについて、どのようにしていったらよいか。

【日野委員】

モデル事業の資料にも記載があるが、コーディネートをする役割の人が必要で、今現在そういうところを探していると段階と聞いている。

【事務局：倉】

はい。

【竹本会長】

これから、というところか。岩井委員から、フォーラムの感想なり、意見を教えてほしい。

【岩井委員】

短い期間の中でこれだけ多様性のある事業を企画したことはすばらしいと思う。また、川崎の資産の中で、市内8大学があるが、若い学生を巻き込みながら企画展開するとよいと思う。もう一点は竹本会長からも話があったが、目的の一つに六次産業化もあるので、

キックオフに来ていた和菓子店（新岩城「トマト大福」）も一つの事例だが、これだけ中小企業が集積しているので、新たな事例が生まれるとよいと思う。

川崎商工会議所は、富山県氷見市の商工会議所と関係があり、先週氷見市商工会議所の青年部の方が川崎商工会議所に来て、若手経営者と意見交換を行っていた中で、次のような話を聞いた。氷見市は寒ブリが有名であるが、ブリが生鮮品であるため、なんとか一年を通じて商品とすることができないかと考え、ビーフジャーキーならぬブリジャーキーを作った人がいて、味もおいしいという事例もある。こういう事例を参考に、何かできればよいと考えている。

【日野委員】

キックオフに参加したが、大勢の方が興味を持って来ていると感じた。福祉との取組に興味を持っている方もいて、実際に連携がとれたと聞いているので、よかったなと感じたところである。

【小川名委員】

キックオフと 2 回目に参加したが、参加者が多く、関心が高いことを行っていると感じた。一遍に連携事例を出しすぎると深く掘りきれないところがあるのではないと思う。立ち上げ時は総花的な展開もよいと思うが、ここから次に何を生み出すのかというところをもう少し考えていかないとここから何か生まれてこないのではないと感じた。

【芒崎委員】

1 回目に参加した。随分みなさん関心があるなと感じた。若い方が多かったので、若い方が川崎の農業に関心があって、ネットワークが作られて、川崎の農業がより発展するといいなと思った。

【田村委員】

結構生産者の方もお話ししていたので、多少なりとも横のつながりができているのかと思った。ただ、全体的にどこまで交流ができているのかなとも思った。「みどりのくらし」という武蔵小杉や武蔵新城あたりで活動している小さな団体があるが、農業関係とか、子育て関係で活動をしているのだが、市内の農業者とつながっていて、いろんなイベントでもコラボして地域の収穫祭やお祭りに出ていて、コミュニティができあがっているところがある。それが何かしらのつながりができて、収穫の協力等ができるのととてもよいのではないかと思った。このような団体は SNS を使って広報の力がとても強い。大きく広げればよいというのではなく、地域で活動しているところもあるので、南部で行っていることを北部の方に知らせるなど、何かしら力になることがあると思う。その方たちも出席していて、勉強になりましたと話していた。

【松成委員】

話を聞いていて、多くの方が参加して、意欲的に参加しているのだと思うが、農業者も大変なのではないかと思った。

【竹本会長】

今の話は次の委員のみなさまに関わってくるので、木所浩美委員、意見をお願いしたい。

【木所浩美委員】

そう言っていただけてうれしく思う。日々そんなに大きな問題意識を持って仕事をしているわけではないのであるが、刺激になる。普段は同じような人とばかり話しているが、違う人と話をすると視野が開ける。問題は、フォーラムを行うことではなく、このフォーラムがどういった形で落とし込まれて変わっていくかということだと思うので、何か次につながる新しいことができない限りお祭り騒ぎで終わってしまう。

【竹本会長】

木所浩美委員は、キックオフも2回目も参加しているが、新たな出会いはあったか。

【木所浩美委員】

ビールを作っている方に会って、こういうところでこのようなことをやっている人がいるのだという普段の生活の延長上では知り合わない人たちを知ることができたことがよかった。知り合った人が、これからフルーツを使ったビールを作りたいと話していたので、そういう時にお手伝いできたらいいなという話はあったが、その先はお互いの仕事があるので、機会があるときにできたらいいなと思った。

【木所大輔委員】

話の続きになるが、キックオフ、2回目と参加して、農商工連携という題目があって、実際に参加者を見ると、農業者からすると連携の具体的なイメージができなくて、一番イメージしやすいのが、商業者との連携である。ところが、出席者名簿を見ると商業者3名とか2名とか少ない。これだけいろいろな業種の人がいると深い話が出づらいのではないかと思った。商業者なら商業者、など決め打ちをして絞った方が深い話ができるのではないかと思った。

【竹本会長】

今の点は、先ほどの事例紹介につながる場所かもしれない。土志田委員はまだ参加していないようであるが。

【土志田委員】

1回も参加していない。こういうフォーラムがあったことは今知った。

【事務局：倉】

重要な意見と受け止め、以降このようなことがないようにしたい。

【長谷川委員】

キックオフに参加した。2回目は体調不良で参加できなかった。非常に若い人が参加していて、この人たちが前向きに農業の発展に取り組んだら、理想的な姿になるのではないかと感じた。ただ、若い農業者はまだまだ経験をしなければならぬと思う。様々な新たな手法が講じられることはよいと思うが、先ほどの保冷库はずっと昔からある。私も昨年保冷库を購入した。保冷库をうまく機能させて、できるだけ出荷調整をしながら販路を広げ

ていきたい。福祉の方もいれてやっていければ都市農業が活性化するのではないかと思う。とにかく手が足りない。夫婦二人で三反の畑を耕すのは大変であるが、あまり頼らないでがんばっていかうかなと考えている。

【竹本会長】

今のご意見は、フォーラムの実施や、新技術の導入においても、大事な視点である。こういうことを念頭に置いてやっていないといけないのかなと思う。

2回目に徳田副会長が参加されたが、意見があればお願いしたい。

【徳田副会長】

ほぼ意見は出尽くしたと感じているが、フォーラムの意義について、現在参加している人だけではなく、後に続く人、後から輪の中に入れるかということがあるので、そういう点では広報は大事である。我々の大学ももう少し参加しないといけないなと感じた。もうひとつ、農に関心のある市民の方々に情報がわたるようにすると輪が広がるのではないかと感じた。生産という意味では、川崎で久末の品評会を 100 年やっているのはすごいなと思った。川崎の担い手を支えている方なので、このような方にも是非参加していただき、直にふれることは、生産者冥利にかなっていることなどと思う。私もフォーラムにいろいろ参加しているが、通常絵に描いた餅のようなフォーラムは多いが、あれだけ活気のあるフォーラムはあまりない。実質的な意味でも本来の交流の場になったと思う。事務局も大変だと思うが実りのあるフォーラムにしていきたい。

【竹本会長】

徳田副会長と同じ視点であるが、世の中全体が新しいもの新しいものに目が向きやすいが、地道に積み重ねて作られてきたことをきちんとみんなで評価してそこから学ぶことを探すということもまた大事なことなのかもしれない。長谷川委員の話にもあったし久末品評会 100 周年の話もある。地道だけれどもずっとやってきたことは大事なことだと思う。そういうことも一方でとりあげながらやっていただくといいのかなと考えている。

『議事（3）その他 地方計画策定について（報告）』

【竹本会長】

続いてもう一点、本日の議事として、先ほど所長からも話があったが、都市農業振興基本法が昨年できて、第 10 条に地方公共団体が基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画、これを地方計画というが、これを定めるようにということになっている。昨年 5 月に都市農業振興基本計画が閣議決定された。これを基本として川崎市が地方計画を策定していくということになる。この点について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：倉】

「資料4都市農業振興基本計画地方計画の策定について」を基に、本市地方計画の策定について説明。

【竹本会長】

地方計画の策定ということで資料4に基づいて説明いただいたが、「都市農業振興基本計画について」という横組の資料の上部に基本法の政策課題、都市農業の多様な機能の発揮と一番上の真ん中に記載がある。この6点についてはここ10年以上触れられてきた事項であり、この箇所はおそらくずっと変わっていない。今回都市農業振興基本計画の策定で主要部分は都市農地の位置づけというものになる。今後ここで問題になるのは、税制上の問題にいきつくわけであるが、結局これは国の問題ということで議論しても結論が得られる話ではない。その点では、忸怩たる思いで議論しなければならないが、今回は資料4にある通り、税制上の措置については具体的に国からの方針が出てから考えていくという説明であった。今の説明について、質問等があったらお願いしたい。

【田村委員】

改定版を策定した後、パブリックコメントを募集する機会があるのか教えて欲しい。あるのであれば、私たちは消費者団体であるので、パブリックコメントを出すことを検討する。

【竹本会長】

都市農業振興基本計画のときは、パブリックコメントを求めていた。今後市としてどのような手続きを考えているか。

【事務局：倉】

税及び法律改正の問題は、国に係る所掌事項である。当該部分について、パブリックコメントの対象となる可能性があると思うが、国に委ねる事項となる。農業者のみなさまの恩恵を受ける機会を積極的に提供したいと考えているので、関係庁内で調整が必要になる。地方税に係る部分は市の所管となるが、例えば生産緑地の面積要件が緩和されて指定されるとなると、これまで宅地並み課税であったものが、農地並み課税になるが、固定資産税や都市計画税は、市の基幹税収が減収となるため別途庁内関係機関との調整が必要になる。

【木所浩美委員】

都市農業の農地は、周囲にビルが建つと、実質畑として使えなくなるところができてしまうところがある。実際にうちの畑の前に5階建てビルが建ってしまったら冬場は半日以上日が差さない。そうすると、作物が育たない。難しいとは思いますが、景観条例など市が制定できる条例などで定めることはできないのだろうか。

【事務局：倉】

今ある建物を壊すことは難しいが、「緑の基本計画」の「都市農地の保全」というところを考慮しなさいと明確に記しているのだから、考えなくてはいけないとなっている。以前、都

市農地は、開発が当たりまえという前提であった。今後の国方策として、都市農地に関して 180 度考え方を変えて、保全していく、都市農業を重要な産業として位置付けているので、このような点から考えても、都市農地をなんとか確保していきたいと考えている。

【竹本会長】

今の木所浩美委員の意見は今まではほとんど議論されていない事柄である。農地に隣接した場所の高さ制限等、日照権のようなものが確保されないと、農地にどう影響するのか、という議論がほとんどないように思う。明治大学のほ場でも、隣に理工学部の校舎が建った影響で日当たりが悪くなったと話題にされたことがある。日照は農業にとって大事なことで、場としての農地をただ守ればよいというのではなくて、そこでの農業生産がきちんとできることをどう確保するかということは今後議論が出てきて然るべき事柄かもしれない。

【事務局：柏井】

用途地域に関して、生産緑地を含む用途地域が一律というのはおかしいという話はあるが、新たな用途地域の類型として、地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制を可能とする田園住居地域を創設するという動きもあるようだ。

【徳田副会長】

先ほど倉課長から話があった内部の調整が難しいと思う。土地利用に関わることは恐らくまちづくり局の所管であり、財政に関わることは財政局に関わることだと思う。そういったものの調整は最終的にはどのあたりで決着するのか。

【事務局：倉】

まずは事務局で課長レベルの会議の場を持ち、最終的には局長間で決めていくという流れが川崎市における一般的な庁内の意思決定の流れである。

【徳田副会長】

この委員会の性質をどこに位置づけるかということであるが、例えば税制上の意見や、市街化調整区域の線引きも変えた方が良くとか、そのような発議はこの委員会のできるものなのか。この委員会の役割を自覚した方がよいと思い、質問した。

【事務局：倉】

この委員会は農業振興計画の進捗状況を管理する会議である。地方計画が、農業振興計画に係るものであるという点においては、差異はないと思う。ただ、委員の皆様の権限として、制度的な話や税制の話等まで踏み込んでいただくことは、ご負担がかかるのかなと思ってるところもある。その部分については、僭越ではあるが、行政の中である程度調整を行った後、委員の皆様に諮り、意見を聴取するという形が現実的に適していると考えている。ただ、逆に今後の在り方についてこのような考え方、方策があるということであれば、委員の皆様からご提示いただきたく思う。

【竹本会長】

私が担当している別の市の会議体があるが、そこでは計画の見直しなどの際に計画書の本編に付帯する形で、委員会としての意見書を市長あてに出すというスタイルをとっている。計画とは別に、委員会としての意見を取りまとめるのであるが、川崎の場合は市が大きいので、そういうことが可能かどうか、というところである。

【事務局：倉】

当委員会は、独立した委員会組織であるので、委員の皆様の意見については、先ほど竹本会長のご発言のような形で同時並行の形で市長に報告するような形を検討したい。

【長谷川委員】

税制優遇は市街化調整区域が焦点になってくる。農業振興地域に税制不遇な部分が上乘される感じがするが、可能であれば、農業振興地域を個別に検討してってもらいたいと思う。振興地域には都市農業の様々な期待がうんと上乘せられてくるような気がする。当然現状固定資産税は変えられないものだと思うが、里山思考でボランティアを活用して開発したら農地はかなり広がる。市街化区域、市街化調整区域の税制問題については、市街化区域の人、市街化調整区域の人、意見がそれぞれあると思う。可能であれば課題として分けていった方がいいのではないかと思う。それから、我々地権者、ここにいるそれぞれの委員の方と私たちが共通の認識で、生産性を高め、新鮮な生産物を提供できるようにしていきたい。

【竹本会長】

市街化区域、調整区域、調整区域内の農振地域の議論に関しては以前からあるが、今回新たに都市農業の実現という視点が加わった。それぞれの事情、長い歴史があるので、それを踏まえて国も考えていくと思うが、この場で情報を共有する機会があればと思う。先ほど倉課長から発言があったが、税制上の問題で税制の優遇をすれば税収が減るという問題があり、今問題になっているふるさと納税とも関連する。おそらく川崎市もふるさと納税で相当税収が減っているはずである。これは各地域、特に都市部では大問題になっている。ふるさと納税に伴う税収減で、保育園の増設を見合わせなければならなくなった自治体あるなど、なかなか厳しい問題だと思う。以上地方計画については、これからの問題ということになるので、本日少し報告させていただいた。

本日、様々な意見をいただいたので、特にフォーラムに関して貴重なご意見がたくさんあったので、是非ご参考にしていただきたいと思います。

用意した議事は以上となるが、何か委員の皆様からあるか。なければ、事務局からお願いしたい。

【事務局：倉】

3月24日金曜日に第3回目の都市農業活性化連携フォーラムを行う。引き続き委員の皆様のご参加、ご支援をよろしくお願いしたい。

【田村委員】

今のフォーラムの件で、何名規模の会になるのか。広報をした方がよいかどうか教えていただきたい。

【事務局：倉】

150名を最大と考えている。多くの方のご参加を希望するが、収容人数に限りがあるので、これまでご参加いただけていない方の積極的なご参加をいただきたいと思っている。

【事務局：木田】

本日の会の中で、新たな方をどんどん巻き込んで、というご意見もいただいた。フォーラムには、新たな方にもご参加いただきたいと考えている。市民団体の皆様にも是非ご参加いただきたい。

【竹本会長】

では、事務局から資料1に基づいて連絡事項をお願いしたい。

【事務局：木田】

今後については、資料1の一番下に今後のスケジュールの記載がある。農業担い手経営高度化支援事業については、3月下旬に農業者への各戸配布をJAにお願いしようと思っており、そこで当該事業のご案内をさせていただきたいと思っている。それを受けて申請を4月以降に受け、6月に審査部会を開催したいと考えている。昨年度は審査部会を1回で終わらせているが、29年度については6月と10月の年度内に2回審査部会の開催を予定している。7月には、第1回農業振興計画推進委員会の開催、2月頃に第2回目の開催を予定している。新年度のスケジュールについては以上である。

【竹本会長】

本日の議事録は後日事務局から確認依頼のため郵送される。次回は今事務局から連絡があったとおり、7月頃第1回を予定しているので、日程が決まり次第委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

本日は以上で閉会とする。

以上